○国土交通省告示第百六十七号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年十二月二十六日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日

国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀Ｇ－3318	一酸化炭素等発散防止装置　いすゞ　H28－ＩＤＣ－４ＪＺ１－16	いすゞ　２ＷＧ－ＮＪＳ88＊＊、いすゞ　２ＷＧ－ＮＫＳ88＊＊、いすゞ　２ＷＧ－ＮＬＳ88＊＊、いすゞ　２ＷＧ－ＮＭＳ88＊＊、いすゞ　２ＷＧ－ＮＮＳ88＊＊、いすゞ　２ＷＧ－ＮＰＳ88＊＊、いすゞ　２ＷＧ－ＮＪＲ88＊＊、いすゞ　２ＷＧ－ＮＫＲ88＊＊、いすゞ　２ＷＧ－ＮＬＲ88＊＊、いすゞ　２ＷＧ－ＮＭＲ88＊＊、いすゞ　２ＷＧ－ＮＮＲ88＊＊、いすゞ　２ＷＧ－ＮＰＲ88＊＊＊、ＵＤトラックス　２ＷＧ－ＢＪＳ88＊＊、ＵＤトラックス　２ＷＧ－ＢＫＳ88＊＊、ＵＤトラックス　２ＷＧ－ＢＬＳ88＊＊、ＵＤトラックス　２ＷＧ－ＢＭＳ88＊＊、ＵＤトラックス　２ＷＧ－ＢＮＳ88＊＊、ＵＤトラックス　２ＷＧ－ＢＰＳ88＊＊、ＵＤトラックス　２ＷＧ－ＢＪＲ88＊＊、ＵＤトラックス　２ＷＧ－ＢＫＲ88＊＊、ＵＤトラックス　２ＷＧ－ＢＬＲ88＊＊、ＵＤトラックス　２ＷＧ－ＢＭＲ88＊＊、ＵＤトラックス　２ＷＧ－ＢＮＲ88＊＊、ＵＤトラックス　２ＷＧ－ＢＰＲ88＊＊＊、ニッサン　２ＷＧ－ＡＪＳ88＊＊、ニッサン　２ＷＧ－ＡＫＳ88＊＊、ニッサン　２ＷＧ－ＡＬＳ88＊＊、ニッサン　２ＷＧ－ＡＭＳ88＊＊、ニッサン　２ＷＧ－ＡＮＳ88＊＊、ニッサン　２ＷＧ－ＡＰＳ88＊＊、ニッサン　２ＷＧ－ＡＪＲ88＊＊、ニッサン　２ＷＧ－ＡＫＲ88＊＊、ニッサン　２ＷＧ－ＡＬＲ88＊＊、ニッサン　２ＷＧ－ＡＭＲ88＊＊、ニッサン　２ＷＧ－ＡＮＲ88＊＊、ニッサン　２ＷＧ－ＡＰＲ88＊＊＊、マツダ　２ＷＧ－ＬＪＳ88＊＊、マツダ　２ＷＧ－ＬＫＳ88＊＊、マツダ　２ＷＧ－ＬＬＳ88＊＊、マツダ　２ＷＧ－ＬＭＳ88＊＊、マツダ　２ＷＧ－ＬＮＳ88＊＊、マツダ　２ＷＧ－ＬＰＳ88＊＊、マツダ　２ＷＧ－ＬＪＲ88＊＊、マツダ　２ＷＧ－ＬＫＲ88＊＊、マツダ　２ＷＧ－ＬＬＲ88＊＊、マツダ　２ＷＧ－ＬＭＲ88＊＊、マツダ　２ＷＧ－ＬＮＲ88＊＊、マツダ　２ＷＧ－ＬＰＲ88＊＊＊	いすゞ自動車株式会社　神奈川県横浜市西区高島一丁目２番５号

○国土交通省告示第百六十八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年十二月二十六日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日

国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀Ｇ－3316	一酸化炭素等発散防止装置　レクサス　５ＡＡ－Ｖ35Ａ－ＦＴＳ	レクサス　５ＡＡ－ＶＪ　H310W	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第百六十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年十二月六日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日

国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ 43 ＊ 160 Ｒ 02／00＊0006＊00	Ｒ160　事故情報計測・記録装置　トヨタ　S2300	トヨタ　ＡＺＳＨ35－ＡＥＸＢＢ、ＡＺＳＨ35－ＡＥＸＧＢ、ＡＺＳＨ35－ＡＥＸＭＢ、ＴＺＳＨ35－ＡＥＴＡＴ	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第百七十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年三月六日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日

国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ 43 ＊ 155 Ｒ 00／02＊0077＊00	Ｒ155　サイバーセキュリティー　スズキ　６Ｌ00	スズキ　ＨＡ97Ｓ、ＨＡ37Ｓ、ＨＢ97Ｓ、ＨＢ37Ｓ	スズキ株式会社　静岡県浜松市中央区高塚町300番地